

令和2年度

御船町 一般会計
特別会計 歳入歳出決算、
定額資金運用基金運用状況
及び財政健全化
審査意見書

目次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	決算の概要	3
第6	一般会計	8
1	一般会計歳入	8
2	一般会計歳出	10
第7	特別会計	12
1	国民健康保険事業特別会計	12
2	介護保険事業特別会計	14
3	後期高齢者医療事業特別会計	15
4	緑の村運営事業特別会計	16
5	公共下水道事業特別会計	17
6	情報通信基盤施設運営事業特別会計	19
第8	財産に関する調書（一般会計・特別会計）	20
第9	審査意見	22
第10	財政健全化審査意見書	24
第11	公営企業会計経営健全化審査意見書	25

凡	例
1	文中に用いている数値で、万単位で表示しているものは、単位未満を四捨五入しています。 このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
2	各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を四捨五入しています。 このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
3	文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。 したがって、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
4	各表中の符号は、次のとおりです。 ・「△」は、減少・低下。 ・「－」は、算出不能・不要。

**令和2年度御船町一般会計・特別会計歳入歳出決算、
定額資金運用基金運用状況及び財政健全化審査意見書**

第1 審査の対象

- 1 一般会計
令和2年度 御船町一般会計歳入歳出決算
- 2 特別会計
令和2年度 御船町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
同 御船町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
同 御船町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
同 御船町緑の村運営事業特別会計歳入歳出決算
同 御船町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
同 御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計歳入歳出決算
- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

- 1 令和3年8月2日～同年8月19日
- 2 監査委員による決算審査ヒアリングの実施日は、次のとおりである。

月 日	対象課・局
8月2日(月)	環境保全課(下水道係、環境衛生係)
8月3日(火)	議会事務局、総務課(総務係、管理係、地域・防災係)
8月4日(水)	会計課、町民税務課(町民案内係、課税係、徴収係)
8月5日(木)	福祉課(社会福祉係、介護保険係、地域包括支援センター)
8月10日(火)	こども未来課(子育て支援係、若葉保育園、上野保育園)
8月11日(水)	健康づくり保険課(保険係、健康推進係) 学校教育課(給食センター、学校教育係)
8月13日(金)	農業振興課(整備係、農林企画係、農地係、地籍調査係)
8月16日(月)	商工観光課(商工観光係、企業誘致係)、社会教育課
8月17日(火)	建設課(維持管理係、土木係、住宅係)
8月19日(木)	企画財政課(企画係、コミュニティ推進係、財政係)

第3 審査の方法

- 1 審査は、決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類、帳簿、証書類等を抽出して照合等を行うとともに、関係課からの提出資料及び関係書類を参考にして実施した。
- 2 疑問の点については、関係課の説明を聴取し、質疑を行い、行政監査的な視点に留意しながら審査を実施した。

なお、審査の重点事項は、次のとおりである。

決算審査の重点事項

	重点事項（一般会計・特別会計）	関係法令
1	決算書その他調書は法定様式を基準として作成されているか。	法 233①②、 令 166、則 16
2	事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか。また、その事務処理は、適時に能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。	法 2④、令 140 の 6
3	組織は簡素で、かつ、合理的なものとなっているか。	法 2④、令 140 の 6
4	決算科目と予算科目の金額が一致しているか。	令 166
5	翌年度の繰越額の継続費、通次繰越、繰越明許費及び事故繰越の額は、繰越計算書の金額と一致しているか。	
6	会計相互間の繰入、繰出額が一致しているか。	
7	違法・不法及び出納閉鎖期間後の収支はないか。	法 232 の 3、232 の 4、232 の 5
8	年度区分、会計区分又は支出科目の誤りはないか。	法 208、209、令 142、143
9	調定の手続きは適正に行われ、調定漏れや不当な調定等はないか。	
10	収支の均衡の保持を目指した計画的な財政運営が行われたか。	地財法 2、4

(注) 法＝地方自治法 地財法＝地方財政法 令＝地方自治法施行令 則＝地方自治法施行規則

第4 審査の結果

決算書類の様式や期日など、いずれも関係法令に準拠して調製され、計数は関係帳簿と符合しており、予算の執行はおおむね良好であることを認めた。財政運営等について、特に配慮されたい点を「第9 審査意見」で述べているが、改善要望及び指摘事項については、その是正に向け努力をされたい。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

第5 決算の概要

(1) 歳入歳出決算額

令和2年度の一般会計及び特別会計（水道事業会計を除く6会計）の決算額を合計した総額は、次表のとおりである。（審査資料1ページ参照）

（単位：千円・％）

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額
歳入決算額	(A)	21,376,927	20,399,103	977,824
歳出決算額	(B)	20,480,297	19,370,078	1,110,219
歳入歳出差引額	(C=A-B)	896,630	1,029,026	△132,395
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	113,247	216,701	△103,454
実質収支額	(E=C-D)	783,383	812,325	△28,942
前年度実質収支額	(F)	812,325	878,406	△66,081
単年度収支額	(G=E-F)	△28,942	△66,081	37,140
財政基金等積立額 ※	(H)	1,438,063	1,166,219	271,844
地方債繰上償還額 ※	(I)	8,219	0	8,219
財政基金等取崩額 ※	(J)	474,584	699,691	△225,107
実質単年度収支額	(G+H+I-J)	942,757	400,447	542,310

※の計数は決算書からの積み上げ

(注) 翌年度へ繰り越すべき財源＝翌年度繰越額－翌年度繰越額特定財源＝翌年度繰越額一般財源

令和2年度の合計決算額は、歳入213億7,692万円、歳出204億8,029万円で、歳入歳出差引額は8億9,663万円となっており、差引額の内訳は、一般会計が5億2,615万円、特別会計が3億7,047万円である。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源1億1,324万円を控除した実質収支額は、7億8,338万円となっている。また、前年度から繰越した財源として前年度実質収支額8億1,232万円を控除した単年度収支額では2,894万円の赤字となっている。歳入・歳出に含まれているプラス要素（財政調整基金等積立額・地方債繰上償還額）及びマイナス要素（財政調整基金等取崩額）を加減した実質単年度収支額は、9億4,275万円の黒字となった。

一般会計と特別会計の現金（口座等）については合同運用されており、令和2年度の利子収入額（普通預金利子）は2万円となっている。

なお、合計決算額には各会計間の繰入・繰出金が計上されているので、この重複分を差し引いた純計決算額は、次のとおりである。（審査資料2ページ参照）

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度			令和元年度			合計額 増減率
	一般会計	特別会計	合計	一般会計	特別会計	合計	
歳入純計額	15,539,529	4,990,697	20,530,227	14,900,390	4,626,446	19,526,836	5.1
歳出純計額	14,194,221	5,439,376	19,633,597	13,412,330	5,085,559	18,497,889	6.1
純計差引額	1,345,308	△448,678	896,630	1,488,060	△459,114	1,028,946	△12.9

(2) 予算執行状況

歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりである。(審査資料3・4・7・9ページ参照)

(単位：%)

		令和2年度			令和元年度			全体 増減
		一般会計	特別会計	全体	一般会計	特別会計	全体	
歳入	調定率	89.3	105.0	93.0	82.8	102.1	87.2	5.8
	執行率	88.3	103.9	92.1	81.9	100.9	86.3	5.8
	収入率	99.0	99.0	99.0	98.9	98.8	98.9	0.1
歳出	執行率	85.3	97.3	88.2	78.3	93.9	81.9	6.3
	繰越率	8.1	0.8	6.3	17.0	2.4	13.7	△7.4
	不用率	6.6	1.9	5.5	4.6	3.7	4.4	1.1

(注) 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

<歳入>

歳入予算全体の調定率は、93.0%で前年度に比べ5.8%増加している。各会計の調定率は、一般会計89.3%、国民健康保険事業特別会計109.1%、介護保険事業特別会計が103.1%、後期高齢者医療事業特別会計が104.6%、緑の村運営事業特別会計が89.9%、公共下水道事業特別会計が97.5%、情報通信基盤施設運営事業特別会計が102.9%となっている。

全体の歳入執行率は、92.1%で前年度に比べ5.8%増加している。収入率は99.0%で前年度から0.1%増加した。

収入未済額は2億943万円で、前年度に比べ1,185万円(5.4%)の減少となっている。

不納欠損額は1,306万円で、前年度に比べ446万円(51.9%)の増加となっている。

収入未済額及び不納欠損額の推移は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入未済額	480,703	445,350	237,017	225,565	221,295	209,437
不納欠損額	16,839	23,516	302,688	12,333	8,602	13,062

<歳出>

歳出予算の執行率は88.2%で、前年度に比べ6.3%増加している。繰越率は6.3%で、前年度に比べ7.4%減少し、翌年度繰越額は14億6,200万円となっている。

不用率は5.5%で、額にして12億7,179万円である。不用額については、一般会計で11億6,330万円、特別会計では1億849万円、会計別では国民健康保険事業特別会計4,128万円、介護保険事業特別会計5,149万円などとなっている。

(3) 財政運営状況

財政基盤の強弱及び財政構造の弾力性等を把握する方法として、通常用いられる「財政力指数」並びに普通会計(*)を基準とした「経常収支比率」、「実質収支比率」は、次表のとおりである。

*普通会計とは、一般会計と特別会計のうち公営事業会計(上水道・下水道の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)以外の会計及び各会計間の繰入れ、繰出しによる重複額を控除した決算統計上の会計のことである。

(単位：千円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
基準財政収入額	1,506,289	1,502,013	1,497,189	1,517,721	1,670,908
基準財政需要額	3,964,822	3,969,300	3,900,665	4,212,930	4,630,012
標準財政規模	4,564,673	4,576,768	4,481,570	4,803,276	5,196,762
財政力指数	0.38	0.38	0.38	0.37	0.37
経常収支比率(%)	90.6	92.0	94.7	94.7	93.0
実質公債費比率(%)	5.9	6.0	6.9	8.2	10.1
実質収支比率(%)	9.4	16.2	11.5	9.3	8.2

※公債費比率、起債制限比率については平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月本格施行されたことにより、「起債制限比率」については平成 22 年度からなくなり、「公債費比率」については「実質公債費比率」により事足りることから意見書からは削除している。

(注)

(ア)財政力指数＝単年度財政力指数(基準財政収入額/基準財政需要額)の過去 3 年間の平均値

(経常経費充当一般財源額)

(イ)経常収支比率＝ $\frac{\text{(経常経費充当一般財源額)}}{\text{(経常一般財源額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)}} \times 100$

(ウ)実質公債費比率＝A

(元金償還金及びそれに準ずるもの) - (元償還金充当特定財源 + 基準財政需要額算入元利償還金)

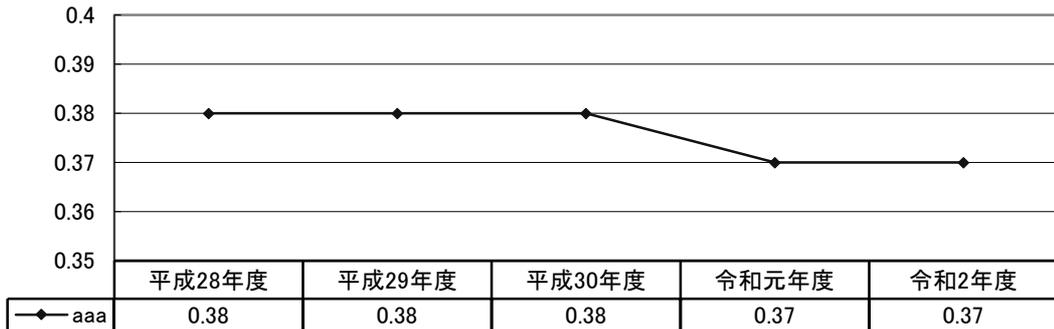
A＝ $\frac{\text{(元金償還金及びそれに準ずるもの) - (元償還金充当特定財源 + 基準財政需要額算入元利償還金)}}{\text{(標準財政規模 - 基準財政需要額算入元利償還金)}}$

(エ)実質収支比率＝(実質収支額/標準財政規模) × 100

(ア) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられるもので、この数値が高いほど財源に余裕があるものとされ、単年度の数値が 1.0 以上の場合、普通交付税は交付されない。令和 2 年度においては、0.37 となり、前年度から変化はなかった。また、過去 3 か年平均においての財政力指数は 0.373 である。

過去 5 年間の財政力指数の推移は、次のグラフのとおりである。



※財政力指数は国の表記に合わせて下 2 桁表記にしている

(イ) 経常収支比率

経常収支比率は、町税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入が歳出の経常的経費に充当された割合をいい、財政構造の弾力性を判断する指標に用いられる。比率が低いほど弾力性があり、80%を超える場合は弾力性を失いつつあるとされている。

令和元年度の経常収支比率は 93.0%で、前年度から 1.7%減少した。

経常収支比率の構成を経費の性質別にみると、次表のとおりである。

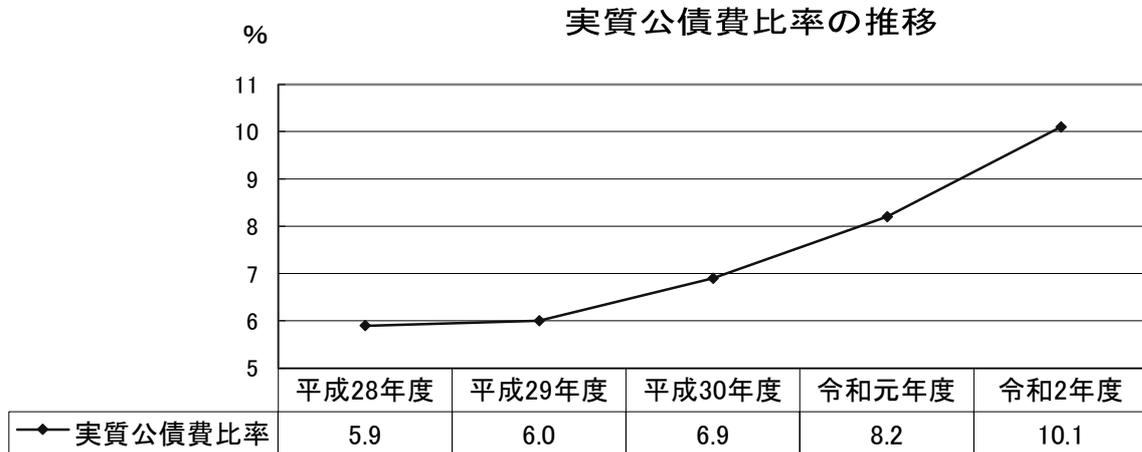
項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人 件 費	26.2	24.2	23.8	22.3	21.2
物 件 費	11.5	13.0	12.0	12.6	10.4
維 持 補 修 費	0.1	0.3	0.4	0.3	0.2
扶 助 費	9.2	9.6	10.8	9.3	8.8
補 助 費 等	11.9	11.9	12.8	11.8	10.7
公 債 費	13.0	14.2	14.9	19.6	24.6
そ の 他	18.7	18.8	20.0	18.8	17.1
計	90.6	92.0	94.7	94.7	93.0

経常収支比率の過去 5 年間の推移は、妥当とされる 80%未滿を大きく超えて推移し、平成 27 年度からは上昇を続けていたが、令和 2 年度は減少した。今後、妥当とされる数値に近づけるためにより一層の自主財源の確保が必要となってくる。

(ウ) 実質公債費比率

平成 18 年度決算統計から実質公債費比率という新財政指標が導入された。これは、標準財政規模に対する公債費の割合で、公営企業の公債費などが加えられる。18%以上の団体は地方債の発行に県の許可が必要となる。今後の推移等を分析しながら各種事業に取り組む必要がある。

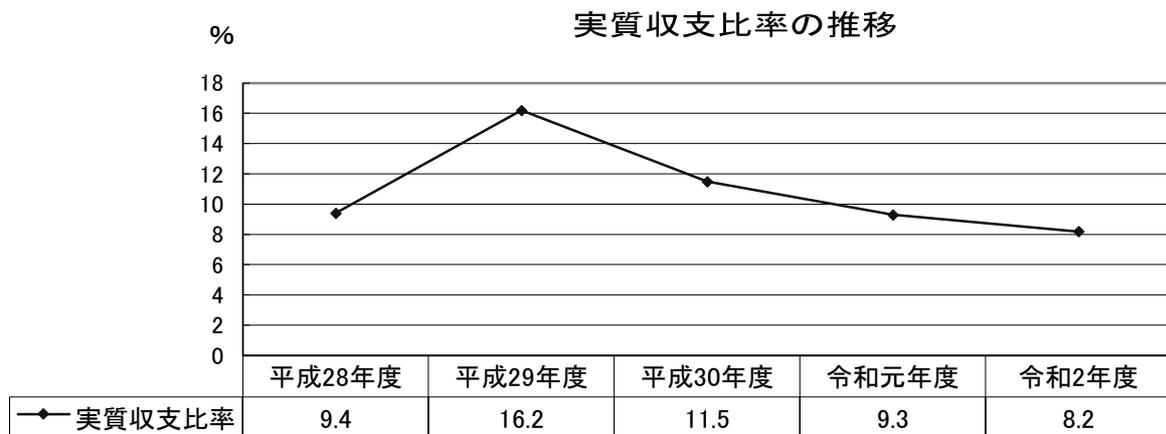
実質公債費比率の推移は、次のグラフのとおりである。



(エ) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この比率は、地方公共団体の財政規模や、その年度の景況等によって一概にはいえないが、3~5%程度が望ましいとされている。

実質収支比率の過去 5 年間の推移は、次のグラフのとおりである。平成 30 年度から下降傾向にあり、令和 2 年度は前年度から 1.1 ポイント下降し 8.2%となっているが、望ましいとされる数値の範囲をいまだ超えている。



第6 一般会計

一般会計の決算額は、次のとおりである。(審査資料1へ-ジ参照)

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減額	増減率
歳 入	(A)	15,553,302	14,916,784	636,517	4.3
歳 出	(B)	15,027,149	14,268,204	758,946	5.3
歳入歳出差引額	(C=A-B)	526,152	648,580	△122,428	△18.9
翌年度へ繰越すべき財源	(D)	102,473	203,756	△101,283	△49.7
実 質 収 支 額	(C-D)	423,679	444,825	△21,145	△4.8

歳入 155 億 5,330 万円、歳出 150 億 2,714 万円で、歳入歳出差引額は 5 億 2,615 万円である。前年度に比べ、歳入で 6 億 3,651 万円(4.3%)、歳出で 7 億 5,894 万円(5.3%)の増加となっている。

翌年度へ繰越すべき財源 1 億 247 万円を控除した実質収支額は、4 億 2,367 万円である。

1 一般会計歳入

(1) 歳入予算執行状況

歳入予算執行状況を前年度と比較すると、次のとおりである。(審査資料3へ-ジ参照)

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予 算 現 額	(A)	17,608,578	18,212,652	△604,074	△3.3
調 定 額	(B)	15,716,114	15,078,490	637,624	4.2
収 入 済 額	(C)	15,553,302	14,916,784	636,517	4.3
執 行 率	(C/A×100)	88.3	81.9	6.4	-
収 入 率	(C/B×100)	99.0	98.9	0.0	-
不 納 欠 損 額	(D)	3,209	1,952	1,257	64.4
収 入 未 済 額	(B-C-D)	159,603	159,754	△151	△0.1

歳入は、予算現額 176 億 857 万円（当初予算額 92 億 656 万円、補正予算額 52 億 8,881 万円、繰越財源充当額 31 億 1,320 万円）に対し、調定額 157 億 1,611 万円、収入済額 155 億 5,330 万円、不納欠損額 320 万円、収入未済額 1 億 5,960 万円である。

(2) 款別歳入

款別歳入の主な執行内容及び前年度との比較は次のとおりである。

(単位：千円・%)

款 別	年度	予算現額	調定額	収入済額	不能欠損額	執行率	収納率
1 町税	R1	1,447,383	1,558,983	1,519,540	1,952	105	97
	R2	1,485,201	1,602,210	1,561,380	2,987	105	97
2 地方譲与税	R1	82,387	84,097	84,097	0	102	100
	R2	89,114	89,290	89,290	0	100	100
3 利子割交付金	R1	2,577	754	754	0	29	100
	R2	1,395	853	853	0	61	100
4 配当割交付金	R1	5,159	3,107	3,107	0	60	100
	R2	3,051	3,704	3,704	0	121	100
5 株式等譲渡所得割交付金	R1	4,298	2,070	2,070	0	48	100
	R2	1,929	3,683	3,683	0	191	100
6 法人事業税交付金	R1						
	R2	6,861	5,620	5,620	0	82	100
7 地方消費税交付金	R1	288,514	288,514	288,514	0	100	100
	R2	355,636	355,636	355,636	0	100	100
8 ゴルフ場利用税交付金	R1	10,464	14,121	14,121	0	135	100
	R2	10,560	13,457	13,457	0	127	100
自動車所得税交付金	R1	8,353	10,035	10,035	0	120	100
	R2						
9 環境性能割交付金	R1	2,543	2,504	2,504	0	98	100
	R2	5,499	5,605	5,605	0	102	100
10 地方特例交付金	R1	19,196	19,196	19,196	0	100	100
	R2	22,645	22,645	22,645	0	100	100
11 地方交付税	R1	3,000,244	3,114,518	3,114,518	0	104	100
	R2	3,171,677	3,247,303	3,247,303	0	102	100
12 交通安全対策特別交付金	R1	1,268	1,127	1,127	0	89	100
	R2	1,263	1,159	1,159	0	92	100
13 分担金及び負担金	R1	112,934	116,037	115,627	0	102	100
	R2	77,062	73,326	73,031	222	95	100
14 使用料及び手数料	R1	114,149	130,230	116,374	0	102	89
	R2	118,620	137,810	124,493	0	105	90
15 国庫支出金	R1	5,031,631	3,636,260	3,636,260	0	72	100
	R2	4,724,270	3,907,241	3,907,241	0	83	100
16 県支出金	R1	1,893,174	1,445,044	1,445,044	0	76	100
	R2	1,821,434	1,110,022	1,110,022	0	61	100
17 財産収入	R1	1,543	2,607	2,607	0	169	100
	R2	1,394	1,906	1,906	0	137	100
18 寄附金	R1	671,016	671,321	671,321	0	100	100
	R2	2,400,003	2,483,473	2,483,473	0	103	100
19 繰入金	R1	836,371	716,085	716,085	0	86	100
	R2	620,720	488,356	488,356	0	79	100
20 繰越金	R1	666,272	697,188	697,188	0	105	100
	R2	648,580	648,580	648,580	0	100	100
21 諸収入	R1	103,014	222,831	114,834	0	111	52
	R2	83,095	197,280	88,908	0	107	45
22 町債	R1	3,910,162	2,341,862	2,341,862	0	60	100
	R2	1,958,570	1,316,957	1,316,957	0	67	100
合計	R1	18,212,652	15,078,490	14,916,784	1,952	82	99
	R2	17,608,578	15,716,114	15,553,302	3,209	88	99

歳入全体で6億3,651万円の増となっている。歳入の主なものは、ふるさと応援寄付金による寄付金が24億8,026万円、特別定額給付金給付事務費補助金16億8,950万円、地方創生道整備推進交付金4億279万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億9,173万円である。寄付金が昨年度から大幅な増となっており、ふるさと納税事業に力を入れた結果である。また、令和2年度コロナ禍の特徴として、国からの交付金や補助金が多く支給されたのも歳入増の要因となっている。

2 一般会計歳出

(1) 歳出予算執行状況

歳出予算執行状況を前年度と比較すると、次のとおりである。

(審査資料4・8ページ参照)

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
予 算 現 額	(A)	17,608,578	18,212,652	△604,074	△3.3
支 出 済 額	(B)	15,027,149	14,268,204	758,946	5.3
執 行 率	(B/A×100)	85.3	78.3	7.0	-
翌年度繰越額	(C)	1,418,126	3,113,202	△1,695,077	△54.4
不 用 額	(A-B-C)	1,163,303	831,247	332,057	39.9

(注) 翌年度繰越額は、継続費繰越、繰越明許費、事故繰越の合計額

予算現額176億857万円(当初予算額92億656万円、補正予算額52億8,881万円、前年度繰越額31億1,320万円等)に対し、支出済額150億2,714万円、翌年度繰越額14億1,812万円で、11億6,330万円の不用額を生じている。

執行率は、85.3%と前年度に比べ7.0ポイント増加している。

(2) 款別歳出

款別歳出の主な執行内容及び前年度との比較は次のとおりである。

(単位：千円・%)

款別	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	R1	103,073	96,314	0	6,759	93.4
	R2	106,126	97,447	4,420	4,259	91.8
2 総務費	R1	2,316,173	2,215,644	0	100,529	95.7
	R2	5,459,059	5,344,056	19,549	95,454	97.9
3 民生費	R1	2,983,239	2,958,857	0	24,382	99.2
	R2	3,137,394	3,073,363	220	63,811	98.0
4 衛生費	R1	458,470	444,267	1,874	12,329	96.9
	R2	577,675	447,790	117,503	12,382	77.5
5 農林水産業費	R1	376,107	346,381	3,352	26,374	92.1
	R2	375,932	335,424	27,308	13,200	89.2
6 商工費	R1	118,249	102,494	13,498	2,257	86.7
	R2	281,797	249,382	15,524	16,891	88.5
7 土木費	R1	4,563,550	3,329,403	1,092,893	141,254	73.0
	R2	2,333,276	1,844,040	438,583	50,653	79.0
8 消防費	R1	657,321	530,394	88,569	38,358	80.7
	R2	512,589	479,235	16,841	16,513	93.5
9 教育費	R1	1,230,715	968,168	96,517	166,030	78.7
	R2	1,100,445	784,947	252,082	63,416	71.3
10 災害復旧費	R1	4,435,951	2,307,973	1,816,499	311,478	52.0
	R2	2,408,137	1,067,974	526,095	814,068	44.3
11 公債費	R1	969,336	968,310	0	1,026	99.9
	R2	1,311,251	1,303,492	0	7,759	99.4
12 諸支出費	R1	1	0	0	1	0.0
	R2	1	0	0	1	0.0
13 予備費	R1	468	0	0	468	0.0
	R2	4,896	0	0	4,896	0.0
合計	R1	18,212,652	14,268,204	3,113,202	831,247	78.3
	R2	17,608,578	15,027,149	1,418,126	1,163,303	85.3

歳出の主なものは、特別定額給付金が16億8950万円、ふるさと納税に関する経費合計約14億円である。令和元年度に災害公営住宅の整備や熊本地震関連の復旧工事がほぼ完了したため、土木費や災害復旧費は減額となっているが、特別定額給付金、ふるさと納税事業により増額決算となっている。

第7 特別会計

特別会計の決算額（水道事業会計を除く。）は、次のとおりである。

（審査資料1ページ参照）

（単位：千円）

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A-B)	翌年度へ 繰越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C-D)
国民健康保険事業	2,533,990	2,321,919	212,071	0	212,071
介護保険事業	2,271,942	2,160,975	110,966	0	110,966
後期高齢者医療事業	253,700	238,229	15,471	0	15,471
緑の村運営事業	26,882	24,340	2,542	0	2,542
公共下水道事業	636,547	611,462	25,085	10,774	14,311
情報通信基盤施設運営事業	100,566	96,223	4,343	0	4,343
計	5,823,626	5,453,148	370,478	10,774	359,704

1 国民健康保険事業特別会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、熊本県が保険者となり医療保険事業等を行っているもので、予算現額 23 億 6,320 万円に対し、歳入 25 億 3,399 万円、歳出 23 億 2,191 万円である。実質収支額は 2 億 1,207 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

（単位：千円・％）

款別	予算 現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
国民健康保険税	340,326	417,659	374,472	3,024	40,163	89.7	353,251	21,221
使用料及び手数料	250	257	257	0	0	99.9	274	△17
国庫支出金	1,901	1,901	1,901	0	0	100.0	1,543	358
前期高齢者交付金	0	0	0	0	0	0.0	0	0
県支出金	1,725,421	1,734,133	1,734,133	0	0	100.0	1,725,745	8,388
財産収入	11	11	11	0	0	100.0	2	9
繰入金	194,741	194,638	194,638	0	0	100.0	201,517	△6,880
繰越金	87,271	214,991	214,991	0	0	100.0	219,346	△4,356
諸収入	13,284	13,587	13,587	0	0	100.0	6,221	7,366
計	2,363,205	2,577,178	2,533,990	3,024	40,163	98.3	2,507,900	26,090

歳入増の要因は国民健康保険税及び県支出金が増額したためである。一般会計からの繰入金については年々減少傾向にある。

<歳出>

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年 度繰 越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	27,705	25,904	0	1,801	93.5	25,874	30
保険給付費	1,727,750	1,695,100	0	32,650	98.1	1,707,690	△12,590
国民健康保険事業費納付金	576,884	576,882	0	2	100.0	535,432	41,450
共同事業拠出金	1	0	0	1	21.0	0	0
保険事業費	24,721	20,941	0	3,780	84.7	20,458	483
基金積立金	12	12	0	0	100.0	3	9
諸支出金	3,232	3,079	0	153	95.3	3,452	△373
予備費	2,900	0	0	2,900	0.0	0	0
計	2,363,205	2,321,919	0	41,286	98.3	2,292,909	29,009

歳出の主なものは、一般被保険者医療診療報酬 14 億 4,537 万円、一般高額療養費 2 億 2,728 万円である。

令和 2 年度の保険税収入状況は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度 収入率	
一般被 保険者	現年課税分	224,583	255,763	246,077	0	9,687	96.2	94.7
	滞納繰越分	9,247	29,359	10,983	1,887	16,488	37.4	36.1
	後期高齢現年課税分	77,862	88,654	85,249	0	3,405	96.2	94.7
	後期高齢滞納繰越分	3,857	12,246	4,493	877	6,877	36.7	34.5
	介護納付金現年課税分	23,501	27,612	26,126	0	1,486	94.6	93.2
	介護納付金滞納繰越分	1,223	3,883	1,458	260	2,165	37.5	34.5
	小 計	340,273	417,517	374,384	3,024	40,108	89.7	87.8
退職被 保険者	現年課税分	0	0	0	0	0	—	100.0
	滞納繰越分	32	85	52	0	32	61.8	61.4
	後期高齢現年課税分	0	0	0	0	0	—	100.0
	後期高齢滞納繰越分	14	38	23	0	15	61.1	61.1
	介護納付金現年課税分	0	0	0	0	0	—	100.0
	介護納付金滞納繰越分	7	20	12	0	8	59.3	60.1
	小 計	53	143	87	0	55	61.3	81.5
合 計	340,326	417,659	374,472	3,024	40,163	89.7	87.8	

※退職被保険者とは、長い間、会社や役所などに勤めていて退職し、現在国保に加入している年金受給者（65 歳未満の人）、及びその被扶養者。

※退職被保険者の徴収は令和 2 年度から廃止された。

2 介護保険事業特別会計

介護保険は、加齢による病気等で介護や日常生活の支援が必要となった人について、その人が持つ心身の能力を生かし自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービス及び福祉サービスに係る給付を行うものである。

当会計は、介護保険法に基づき、御船町が保険者となり制度運営を行っているもので、予算現額 22 億 1,247 万円に対し、収入済額 22 億 7,194 万円、支出済額 21 億 6,097 万円である。実質収支額は 1 億 1,096 万円である。

<歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)－(B)
介護保険料	356,599	408,957	398,929	2,211	7,817	97.5	403,767	△4,838
使用料及び手数料	20	42	42	0	0	100.0	46	△3
国庫支出金	476,235	494,066	494,066	0	0	100.0	481,618	12,448
支払基金交付金	486,276	486,404	486,404	0	0	100.0	470,993	15,412
県支出金	431,613	431,622	431,622	0	0	100.0	268,570	163,052
財産収入	114	115	115	0	0	100.0	85	29
繰入金	324,257	324,257	324,257	0	0	100.0	312,548	11,709
繰越金	127,652	127,653	127,653	0	0	100.0	126,422	1,231
諸収入	9,708	8,854	8,854	0	0	100.0	8,572	281
計	2,212,474	2,281,970	2,271,942	2,211	7,817	99.6	2,072,621	199,321

歳入の主なものは、現年度分特別徴収保険料 3 億 6,349 万円、介護給付費国庫負担金 3 億 2,810 万円などである。

<歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行 率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)－(B)
総務費	209,706	206,805	0	2,901	98.6	53,293	153,512
保険給付費	1,756,889	1,722,798	0	34,091	98.1	1,669,817	52,981
地域支援事業費	116,924	102,894	0	14,030	88.0	106,522	△3,628
基金積立金	75,171	75,171	0	0	100.0	75,358	△187
諸支出金	53,534	53,307	0	227	99.6	39,978	13,329
予備費	250	0	0	250	0.0	0	0
計	2,212,474	2,160,975	0	51,499	97.7	1,944,969	216,007

歳出の主なものは、介護サービス給付費負担金 15 億 5,359 万円である。

令和 2 年度の保険料収入状況は、次のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別 徴収	現年度	323,896	363,257	363,496	0	△239	100.1
	過年度	0	0	0	0	0	0.0
普通 徴収	現年度	31,903	37,386	34,420	0	2,965	92.1
	過年度	800	8,314	1,012	2,211	5,091	12.2
計		356,599	408,957	398,929	2,211	7,817	97.5

収納率は 97.5%と例年安定した収納率を維持している。今後とも、特別徴収で収納することのできない被保険者に対して口座振替の推進、個別相談等により滞納者に対する早期対応に努められたい。

3 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、医療制度改革により、従来の老人保健制度を全面的に改正して、平成 20 年度から始まった制度である。当事業の運営主体は、熊本県後期高齢者医療広域連合(全市町村参加)となっている。予算現額 2 億 4,358 万円に対し、収入済額 2 億 5,370 万円、支出済額 2 億 3,822 万円。実質収支額は 1,548 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
後期高齢者医療保険料	161,016	160,014	158,971	0	1,043	99.3	139,758	19,213
使用料及び手数料	20	18	18	0	0	100.0	21	△2
繰入金	77,002	77,003	77,003	0	0	100.0	77,452	△449
繰越金	510	12,625	12,625	0	0	100.0	11,633	991
諸収入	4,998	5,045	5,045	0	0	100.0	5,465	△420
国庫支出金	39	39	39	0	0	100.0	0	39
計	243,585	254,743	253,700	0	1,043	99.6	234,328	19,371

歳入の主なものは、特別徴収保険料 1 億 661 万円、一般会計繰入金 7,700 万円である。

<歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	6,358	4,968	0	1,390	78.1	9,300	△4,332
後期高齢者医療 広域連合納付金	231,508	228,933	0	2,575	98.9	207,516	21,417
保健事業費	4,450	4,185	0	265	94.0	4,382	△197
諸支出金	200	144	0	56	72.0	506	△362
予備費	1,069	0	0	1,069	0.0	0	0
計	243,585	238,229	0	5,356	97.8	221,704	16,525

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,893万円である。

4 緑の村運営事業特別会計

当会計は、本町の観光名所である吉無田高原緑の村の整備を行い、観光客の集客を高めるとともに、周辺地域の活性化を目的としているもので、予算現額 2,990 万円に対し、収入済額 2,688 万円、支出済額 2,434 万円。実質収支額は 254 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算 現額	調定額	収入 済額(A)	不納 欠損 額	収入 未済額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
入場料	1,850	1,973	1,973	0	0	100.0	2,477	△504
使用料	11,803	12,794	12,794	0	0	100.0	13,133	△339
繰入金	13,297	9,073	9,073	0	0	100.0	11,138	△2,065
繰越額	2,135	2,136	2,136	0	0	100.0	1,460	676
諸収入	820	907	907	0	0	100.0	1,176	△269
町債	0	0	0	0	0	0.0	0	0
計	29,905	26,882	26,882	0	0	100.0	29,382	△2,500

歳入の主な減額の要因は一般会計からの繰入金の減と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入場料・使用料の減である。

<歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	28,017	22,802	4,224	991	81.4	25,711	△2,909
公債費	1,539	1,538	0	1	99.9	1,535	3
予備費	349	0	0	349	0.0	0	0
計	29,905	24,340	4,224	1,341	81.4	27,246	△2,906

5 公共下水道事業特別会計

当会計は、生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全を主目的とし、下水道施設の整備及び維持管理を行うもので、予算現額 6 億 5,861 万円に対して、収入済額 6 億 3,654 万円、支出済額 6 億 1,146 万円で、翌年度へ繰越すべき財源 1,077 万円を控除した実質収支額は 1,431 万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

(単位:千円・%)

款 別	予算 現額	調定額	収入 済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
分担金及び負担金	4,761	11,301	6,659	4,581	60	58.9	5,488	1,171
使用料及び手数料	126,226	130,260	129,474	37	749	99.4	130,544	△1,070
国庫支出金	102,723	84,844	84,844	0	0	100.0	47,012	37,832
繰入金	220,907	220,907	220,907	0	0	100.0	245,094	△24,187
繰越金	20,697	20,697	20,697	0	0	100.0	3,648	17,050
諸収入	0	1,665	1,665	0	0	100.0	593	1,072
町債	183,300	172,300	172,300	0	0	100.0	116,600	55,700
計	658,614	641,974	636,547	4,618	810	99.2	548,979	87,568

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 2 億 2,090 万円、使用料及び手数料 1 億 2,947 万円である。

<歳出>

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済 額(B)	増減額 (A)-(B)
総務費	160,881	149,190	6,479	5,212	92.7	146,578	2,612
施設整備費	199,462	164,789	33,174	1,499	82.6	80,037	84,751
公債費	297,797	297,483	0	314	99.9	301,666	△4,183
予備費	474	0	0	474	0.0	0	0
計	658,614	611,462	39,653	7,499	92.8	528,281	83,180

下水道受益者負担金及び下水道使用料の収入状況は、次のとおりである。

(単位:千円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	前年度 収入済額	
負担金	現年度分	4,663	6,637	6,637	0	0	100.0	5,476
	滞納繰越分	98	4,664	22	4,581	60	0.5	12
	計	4,761	11,301	6,659	4,581	60	58.9	5,488
使用料	現年度分	125,756	128,812	128,430	0	383	99.7	129,700
	滞納繰越分	169	976	572	37	367	58.6	572
	計	125,925	129,788	129,002	37	749	99.4	130,272

下水道使用料収入率は 99.4%で高い収納率であるが、負担金、使用料共に滞納繰越分を十分に徴収できていないのが現状だ。現年分を確実に徴収することで滞納繰越分を発生させないこと、分納制度の活用や口座振替制度を一層奨励するなど、適切に対処いただきたい。

6 情報通信基盤施設運営事業特別会計

当会計は、地域情報通信基盤整備事業により、町内全域に光ケーブルが敷設されたことに伴い平成23年4月より新設された会計で、予算現額9,773万円に対し、収入済額1億56万円、支出済額9,622万円で実質収支額は434万円である。

決算状況は、次のとおりである。

<歳入>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額 (A)	不納 欠損額	収入 未済額	収入 率	前年度 収入済額 (B)	増減額 (A)-(B)
分担金及び負担金	11,968	12,059	12,059	0	0	100.0	8,920	3,139
財産収入	74,381	77,120	77,120	0	0	100.0	69,892	7,228
繰越金	2,343	2,344	2,344	0	0	100.0	1,484	860
諸収入	1,991	1,992	1,992	0	0	100.0	688	1,303
繰入金	7,051	7,051	7,051	0	0	100.0	8,125	△1,074
計	97,734	100,566	100,566	0	0	100.0	89,109	11,457

歳入の主なものは、財産収入7,712万円となっている。

<歳出>

(単位：千円・%)

款 別	予算現額	支出済額 (A)	翌年度 繰越額	不用額	執行率	前年度 支出済額 (B)	増減額 (A)-(B)
総務費	97,734	96,223	0	1,511	98.5	86,765	9,458
予備費	0	0	0	0	0.0	0	0
計	97,734	96,223	0	1,511	98.5	86,765	9,458

歳出の主なものは、総務費の工事請負費3,669万円、施設保守点検委託料2,903万円である。

第8 財産に関する調書（一般会計・特別会計）

公有財産、物品、債権及び基金の異動状況は、次のとおりである。

（一般会計）

区 分		単位	令和元年度末	令和2年度中増減高	令和2年度末
			残高		残高
			(令和2年3月末)	(令和2年4月～令和3年3月)	(令和3年3月末)
公有財産	土 地	㎡	2,524,231.63	14,621.27	2,538,852.90
	建 物	㎡	88,507.76	613.22	89,120.98
	立木の推定蓄積量	㎡	50,040.31	392.79	50,433.10
	無 体 財 産 権	件	-	-	-
	有 価 証 券	千円	160	0	160
	出資による権利	千円	35,407	0	35,407
物 品	点	52	0	52	
基 金	千円	2,099,392	888,567	2,987,959	

（特別会計）

区 分		単位	令和元年度末	令和2年度中増減高	令和2年度末
			残高		残高
			(令和2年3月末)	(令和2年4月～令和3年3月)	(令和3年3月末)
公有財産	公共下水道土地	㎡	17,501.82	0	17,501.82
	緑の村土地	㎡	378,258.00	0	378,258.00
	公共下水道建物	㎡	2,140.99	0	2,140.99
	緑の村建物	㎡	1,068.02	0	1068.02
国 保 物 品	点	0	0	0	
介 護 物 品	点	44	3	47	
下 水 物 品	点	0	0	0	
緑 村 物 品	点	286	9	295	
情報物品（センター局）	本	1	0	1	
情報物品（本線延長）	km	210	0	210	
情報物品（引込線延長）	km	206	24	230	
情報物品（自営柱）	本	253	0	253	
債 権	千円	-	-	-	

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 残高 (令和2年3月末)	令和2年度中増減高 (令和2年4月～令和3年3月)	令和2年度末 残高 (令和3年3月末)
	財 政 調 整 基 金	800,572	286,286
減 債 基 金	267,859	△19,007	248,852
地 域 福 祉 基 金	26,259	10	26,269
社 会 福 祉 振 興 基 金	16,104	2	16,106
中山間ふるさと水と土 保 全 事 業 基 金	4,031	2	4,033
ふるさと応援基金	534,682	694,543	1,229,225
収入印紙等購入基金	1,000	0	1,000
恐竜博物館振興基金	19,230	4	19,234
平成28年熊本地震復 興基金	378,165	△69,996	308,169
公共施設等整備基金	51,490	△3,277	48,213
計	2,099,392	888,567	2,987,959

基金の令和2年度末現在高は29億8,795万円で、前年度に比べ8億8,856万円増加している。ふるさと応援基金の積立額の増が大きく要因している。今後とも、各基金の設置目的に沿った適正な運用に努めていただきたい。

第9 審査意見

《 まとめ 》

令和2年度は、熊本地震から丸5年が経過し、震災・豪雨関連の災害復旧事業はほぼ完了した。令和3年度へ繰越された災害関連事業の土木、農地等災害復旧工事等についても年度内の完成を目指して努力いただきたい。

復興期を迎え、被災者の生活や心の支援を行ってきた「地域支えあいセンター」も令和2年度をもって閉所。仮設住宅の入居者も残りわずかとなった。今後は新しい生活の場での地域福祉の仕組みを活かした支援体制を強化し、被災者等が安心して暮らすことができるよう取り組まれない。

令和3年4月、御船インターチェンジ東側に「復興のシンボル」と位置づけ、税収増、雇用創出、定住促進など波及効果が見込まれる企業（コストコホールセールジャパン）がオープンし、賑わいを見せている。また「小野建」、「日野出」との立地協定もまとめられ、令和3年度には開業が見込まれている。さらには複合型宿泊施設についても進出することが発表されており、今後も更なる企業誘致の推進に努力を願いたい。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、イベントや各種行事の中止・延期等により各事業にも影を落としているが感染拡大予防のワクチン接種にも町として意欲的に取り組み、感染拡大予防が順調に進んでいることに加え、知恵を出し合いコロナ禍で疲弊した地域への活性化に寄与したことを評価する。

《 審査の結果 》

1. 予算の執行について

予算の執行については前年度と比較すると歳入4.3%増、歳出5.3%増と、それぞれ増額決算となっている。増額の大きな理由はふるさと応援寄付金、新型コロナに関連する補助金、交付金の歳入増とそれらに伴う歳出の増である。実質収支額は、前年度と比較すると4.8%減となっているが、昨年度まで取り組んだ熊本地震関連の復旧事業が概ね完了したことが要因である。前年度同様、これから復興に向けての核心部分に入り、基金残高は徐々に増加に転じてはいるものの借金である地方債残高は増えている。復興業務等政策遂行にあっては厳しい財政状況のなかではあるが、予算の適切な執行により確実な効果を発揮すべく職員一丸となって取り組まれない。

2. 要望事項

《 全課共通 》

令和2年度は例年に比べ、減額補正の対応をされていないにも関わらず執行率の低い事業が多くみられた。これは新型コロナにより事業を実施することができなかった事業や、年度末まで実施の方向で検討していた事業など、感染症の影響を大きく受けたものが多かった。感染症の拡大により不自由な生活を強いられ、地方自治体の事業にも大きな影響を及ぼしているが、そんな中でも工夫を凝らし事業を実施するなど、的確な予算編成と適宜、補正予算措置を講じるなど対処を求める。なお、前年度要望しておいた予算の執行率の低い事業についてはコロナ禍の影響を考慮しても概ね改善がみられた。今後も事務処理能力の向上に努力いただきたい。

《 気付事項 》

① 政務活動費については、新型コロナの拡大により政治活動のめどが立たず約50%の執行であった。これを機に有効活用を推進するべくあり方を見直すべきではないかと思われる。

- ② 税金における徴収額、徴収率が改善されており職員の頑張りが見られた。なお、昨年度の課税漏れについては対象者 75 名中完納者 70 名、徴収猶予申請者 5 名と再発防止に鋭意努めていただいていることを評価したい。今後も公正、公平な課税徴収をお願いしたい。
- ③ ふるさと納税については、国の法改正により返礼品の調達価格や地場産品の調達、募集経費の割合などについて明確に示されたため創意工夫を凝らし、令和 2 年度の寄付額は 24 億 8,026 万円となり、令和元年度 6 億 6,866 万円の寄付額を 18 億 1,160 万円も上回った。自主財源の確保に努力された点を高く評価したい。
- ④ 債権管理の一元化
町が徴収すべき税金、保育料、住宅使用料などの管理については、担当課、係ごとの対応を行い職員の頑張り徴収率アップ、増収につながってはいるが、滞納者は複数の課に亘って滞納している傾向にあるため債権管理の一元化は有効な手段と言えるだろう。公平・適正な徴収ができるよう体制について、関係各課で協議を進めていただきたい。

《 指摘事項 》

特になし。

第10 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	—	15.00
② 連結実質赤字比率	—	—	—	—	20.00
③ 実質公債費比率	6.0	6.9	8.2	10.1	25.00
④ 将来負担比率	106.0	112.2	98.6	77.8	350.0

(2) 個別意見

① 実質赤字比率 ② 連結実質赤字比率について

令和2年度は、赤字額が発生していないため、該当なしであった。

③ 実質公債費比率について

歳入においては普通交付税、標準税収入額等の増、歳出においては元利償還金が増となり、結果として令和2年度は前年比1.9ポイントの増となった。

今後も熊本地震復旧関連事業の起債借入により、令和7年度に元利償還金がピークを迎える見込みであるため、数値は上昇していくものと予測される。

④ 将来負担比率について

令和2年度は前年度に比べ、20.8ポイントの減となった。熊本地震復旧関連事業の地方債の借入により地方債残高の大幅な増のため、将来負担比率が増加する見込みであったが、ふるさと応援基金が大幅に増加したため将来負担比率は減となった。しかし、ふるさと応援基金の原資であるふるさと納税は必ずしも収入が確保されていないため、引き続き地方債の借り入れを抑制するなど将来負担比率の減少に努めていただきたい。

第 11 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、公共下水道事業特別会計、緑の村運営事業特別会計及び水道事業会計において、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうか主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、資金不足比率も該当はなかった。

記

資金不足比率

(単位：%)

事業名	令和元年度	令和2年度	早期健全化基準
公共下水道事業特別会計	該当なし	該当なし	20.00
緑の村運営事業特別会計	該当なし	該当なし	
水道事業会計	該当なし	該当なし	